

会議録

会 議 の 名 称	平成26年度 第1回清須市防災会議
開 催 日 時	平成26年8月27日（水曜日）午後3時から4時10分
開 催 場 所	清須市役所本庁舎 3階 大会議室
議 題	(1) 審議事項 議事1 清須市地域防災計画の見直しについて ○指定避難施設の見直しについて ○庄内川危険水位の見直しについて (2) 報告事項 議事2 平成26年度清須市総合防災訓練について 議事3 平成26年度市の防災行政について 議事4 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果について
会 議 資 料	次第 資料1-1 清須市指定避難施設の見直しについて 資料1-2 庄内川危険水位の見直しについて 資料2 平成26年度 清須市総合防災訓練概要 資料3 平成26年度 防災関連事業計画について 資料4 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（清須市分）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	5人
出 席 委 員	加藤会長、山岡専門委員、高木委員、浅田委員、広浜委員、齋藤（孝）委員、齋藤（雅）委員、田上委員、永田委員、村瀬委員、平松委員、加藤（洋）委員、天野委員、武藤委員、浅野委員、大嶋委員、山口委員、柴田委員、塚田委員、加藤（幸）委員、郷委員
欠 席 委 員	片田専門委員（群馬大学大学院教授）、鈴木委員、小川委員
出 席 者 （ 市 ）	なし
事 務 局	[総務部 防災行政課] 柴田部長、大橋次長兼課長、三輪主幹 後藤副主幹兼係長、梅本主任主査、梶木主事、鶯子主事、中村防災官

会議の経過（要旨）

●事務局

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度「第1回清須市防災会議」を開会いたします。

私は、司会を努めさせていただきます、防災行政課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定によりまして公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、委員の委嘱でございますが、「清須市防災会議条例第3条」の規定に基づきまして、市長より委嘱させていただいております。委員の任期は、平成28年3月31日まででございます。委嘱状につきましては、市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。また、委員のご紹介ですが、配布させていただいている委員名簿に変えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、清須市防災会議を開催いたします。開催にあたりまして、清須市防災会議会長でもあります、加藤市長から挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

●加藤会長

（市長あいさつ）

●事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入りますが、本日ご持参いただきました資料についてご確認をお願いします。本日ご持参いただきました事前配布に資料でございますが、次第書と、資料1から資料4まで配布しております。落丁等がありましたらご連絡ください。

また本日お手元には配席図と委員名簿を綴じたA4のものがひとつ、それと、追加資料としてA3で四枚綴じてあるものがあるかと思っております。以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは会議進行につきましては、会長であります市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●加藤会長

それでは、この会議の進行させていただきます。

ただ今から、議事に入ります。

はじめに、議事（1）でございますが、清須市地域防災計画の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

『議事（1）について』

資料1-1及び1-2を読み上げる。

●加藤会長

ただいま、協議事項1の説明が終わりました。この件についてご質問・ご意見がございましたらどうぞ。

よろしゅうございますか。

●武藤委員

お聞きしたいんですけど、庄内川の下河原地区、湯吉郎の手前の堤防の高さが海拔表示9.7mと表示してあるんですが、これはそのままですか。というのも、8.9m、8.5mで判断するというのだと、もう水面に手が届くくらいということになります。ものすごく恐怖感が出るのですが、安全なのですか。

●事務局

今回の水位の変更については、清須市が行ったものではなく、庄内川河川事務所でお決めになった水位でございますので、避難判断水位と判断危険推移が適切であるかどうかというのは、やはり庄内川河川事務所が考えられたことだと理解しております。

●武藤委員

住民は大変恐怖感を持っておりますので、その点について一度聞いてもらえますか。

●加藤会長

9.7mという表示がいつできたかはわかりませんが、東海豪雨以降、庄内川堤防築堤の高さは変えており、強化もしてきました。それから河床掘削も行い枇杷島観測所の下流の観測所で1.0m水深が深くなっております。こういうことで、国土交通省庄内事務所から避難判断水位を7.5mから8.5mに変えてもいいと指示があり、今回変更したということでありませう。今、ご質問の下河原地区の9.7m、これについては一度庄内川にお聞きして、今度の会議のときに報告させていただきます。それでよろしいですか。

●武藤委員

はい。それでいいです。

●事務局

もう1つ、もともとの判断危険水位で避難勧告をお出ししておったところを、ひとつ下の避難判断水位で避難勧告を出すことにして対処したいということで、今回ご説明させていただいております。

●加藤会長

はい。次にどなたかございますでしょうか。

それでは他にご意見もないようですので、この議事(1)清須市地域防災計画の見直しにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

●全員

異議なし。

●加藤会長

はい。ありがとうございます。ご異議ございませんので、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、2番の平成26年度清須市総合防災訓練については、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

『議事 (2) について』
資料2を読み上げる。

●加藤会長

はい。協議 (2) のことにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらどうぞ。
よろしいですか。

はい。ご意見もないようですので、この件につきましては、報告と説明を終わらせていただきます。

次に議事 (3) 平成26年度の防災関連事業計画について事務局から報告をお願いします。

●事務局

『議事 (2) について』
資料3-1及び3-2を読み上げる。

●加藤会長

はい。ただいま平成26年度の防災関連事業計画について報告が終わりました。この報告について、ご意見、ご質問はございますか。

よろしいですか。飛ばして説明されましたが、よろしいですか。

はい。ないようですので、それではこの報告説明は終わります。

次に議事の (4) でございます。愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

『議事 (4) について』
資料4を読み上げる。

●加藤会長

はい。それではここで専門委員として、名古屋大学環境学研究課地震火山研究センター教授であられます、山岡先生にご出席いただいておりますので、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果について、お話をいただければと思います。どうぞひとつ、よろしくをお願いします。

●山岡専門委員

名古屋大学の山岡と申します。愛知県の東海地震、東南海地震、南海地震被害予測調査の委員会委員もやっております関係上、ここで少し補足的なご説明をさせていただきたいと思っております。資料4は今、事務局の方からお話しのありましたとおりでございます、右側の被害想定は、建物被害、人的被害、ライフライン被害、その他の被害はそういうになってございます。

この数字そのものは、例えば行政がどう対応するか、というようなところに非常に役に立つ数字で、どちらかというと、一般の方がこれを見てもどうしたらいいかよく分からない。むしろ、それよりはですね、皆さんのお手元にあります4枚組みの資料 (2. 防災対策の効果) を見ていただいて、対策をとったらどのくらい改善されるかっていうことをご覧になるほうがいいかと思って、これを参考資料として、まずお出しいたしました。

とにかく、地震が起きれば揺れますから、建物が壊れるし、堤防が壊れる可能性もありますし、液状化が起きて、それで火災が起きたりするとかなんとかいろいろありますが、とにかく対策をとったらどのくらいになるか、ということがここに書いてございます。

3-97とありますけれども、左のほうの防災対策の効果であります。これについては、現状、表の2-1が耐震化の促進による効果ということで、5地震参考モデルとありますけれども、これについてはあとでお話しますが、(表の) 上が地震動による全壊棟数、下が建物

倒壊等による死者数ということで、現状、冬の深夜に地震が起きた場合には、愛知県全体で4万7,000棟が倒れて、その結果、2,700人くらいの方が亡くなるという数字になってございます。これをとにかく減らすのは耐震化しかないわけで、現状は85パーセントということですが、これを90パーセントにまで上げると3万9,000棟の全壊、95パーセントにまで上げると2万9,000棟の全壊、耐震化率100パーセントに上げると2万棟ということで、大体5分の2程度にまで下がるといことがわかっております。

どうして耐震化したのにゼロにならないのかと言いますと、耐震化もあるレベルで耐震化させるということですので、地震の揺れが必ずしもその耐震化レベルを下回るということは保証されておりませんし、場所によってずいぶん揺れ方が違うとか、耐震化も出来、不出来があるとか、いろいろなことがあって、100パーセント、必ずしも減らすことは困難ということが理由です。それでも、耐震化を進めることによって着実に減るといことはご理解いただけるかと思ひます。

もうひとつ、右のほうは、家具等の転倒・落下防止の効果と書いてありますが、耐震化を進めましても、揺れるものは揺れるんです。これは理解しなければいけませんから、揺れるものは揺れるので、揺れたときに家は壊れなくても、人命、あるいは人に危害を加えるのは建物ではなくて、家具や重い書棚等の転倒です。現状のアンケートによるものと思ひますけれども、各家庭での実施状況を見ると、現状で言うと、冬の深夜には死者数200人、重傷者数1,100人くらいが愛知県全体で出る。これは実施率を75パーセントに上げていくと半分くらいに減って、100パーセントになると80人くらいにまでなるといことです。これもゼロにならないのは、建物の耐震と家具等の転倒防止が確実に100パーセントではないといことで、これくらい残りますが、いずれにせよ減らすためにはこのふたつしかないといことをご理解いただき、各地区においても着実に進むような方策を立てていただければと思ひます。そういうことによつて、完全に被災を防ぐことは出来ませんが、着実に減らすことが出来て、着実に減らすと、最大の効果はその地域における「助ける側の人が増える」といことです。そうすると、明らかにこのパーセントで見られるような雰囲気よりも復旧のスピードが速くなるといことが期待できます。

それから、津波に対する防災対策は、清須市は特に関係ございませんで、これは割愛させていただきます。

もうひとつ、1枚めくっていただいたところに、愛知県防災会議でもお話しした内容の一部改訂版を持ってきましたが、2つの被害想定についてといことでお話させていただきます。

事務局のほうから、A. 過去地震最大モデルといのとB. 理論上最大想定モデルと述べられましたが、両方とも最大モデルとなっているので、どっちが大きいのかよくわからないな、とネーミングはあまりよろしくないんですが、どうも県は最大、といところを強調したいためにこのように書いたようです。それはおいておくとして、Aのほうは過去のモデルを参考にしたモデル、Bは今の科学レベルで否定できない最大の地震といことで2つのものを考えたわけでございます。

その震源モデルとして右上に書いてありますが、理論上最大想定モデル。Bのほうといのは従来言われていた東海地震・東南海地震・南海地震の震源域に加えて、南海海側に、津波の波源域として拡大して、陸側に揺れを出す領域として拡大して、このように黄色と青と赤を含めた領域が震源域となる、といモデルです。

震源域といのはプレートが一度に滑って強い揺れを出すとい場所ですから、こういう領域から強い揺れを出すといことになり、その結果として伊豆は静岡県から四国九州にかけての広い範囲が被害域となります。非常に広域災害となるといものでございませ。

では、そうしたものが過去に発生したことがあるかといのが、その下の南海トラフの地震発生履歴とい図でございまして、これはどう見るかといと、まず地図の上にA B C D E Fと記号が振ってございませ。先程お話しした、上の青と黄色と赤の領域を全体としてA B C D E Fといふうに伊豆半島から九州のほうに分けませ。それぞれの地域が震

源域になったかどうかというのが、南海トラフの場合には西暦600年以降のところはかなりよくわかっています。そのどこかが震源域になったということが、その地図の下に書いてある赤線を引いたものです。例えば、684年の白鳳の地震の場合にはEとDが震源域になってございます。その下の887年仁和の地震のときには、BからEまでが震源域になりました。というふうにずっと見て行きますと、一番大きそうなのは、最近のほうを見ますと、1707年の宝永地震はAの途中からB C D Eが震源域になっています。それからその下の1854年にふたつ、安政の東海地震と安政の南海地震とありますが、安政の東海の場合にはA B C、安政の南海はC Dといったところが震源域となりました。昭和の東南海地震と昭和の南海地震がその下にあって、1944年の東南海地震の場合にはBとC、南海地震の場合にはBとAの半分くらいが震源域となっております。

理論上最大想定モデルというのはAからFまで全てが震源域になったものですので、これを見ますと、全てが横一線になった地震はこれまで西暦600年以降起きておりません。これを根拠にして、理論上最大想定モデルというのは1000年に1回よりは、あったとしても頻度は低いだろうと、そういう考え方になっております。

どうも最近のいろいろなデータを見ると、2000年前くらいにかなり大きな地震があったということがわかりつつあるので、ひょっとしたらそこまで遡らないとないということなんです。ですから理論上最大モデルというのはそういうようなものであると、まずお考えいただければいいということです。

一方ですね、5地震モデルというか、過去地震最大モデルというのは過去、比較的最近起きた1707年の宝永地震、1854年安政南海東海地震、1944年昭和の地震、東南海と南海の合わせて5つの地震を重ね合わせた地震である、というふうに先程言いました。重ね合わせたというのは、一言で言うとそうなんですけども、どうやって重ねるのかよくわからないということで、そこを少し詳しくお話したいと思います。

1ページめくっていただいたところの左上に5地震の揺れ、下に5地震の津波と書いてございます。それぞれ5つの地震については、過去のデータで揺れと津波の高さ、揺れの分布、あるいは津波の高さの分布がわかっているというか、いろいろな資料によって明らかにされてきております。いろんな表現がありますけども、そこに書いてあるとおり明らかになっていて、例えば津波で見ますと、下の宝永地震というのは結構高い範囲で津波が来たことがわかりますし、1854年の安政の南海と東海で比べると、東海はやっぱ東のほう南海は西のほうでというデータが出ております。

過去地震を使ったモデルというのは、これらのデータのうち、それぞれの地域で最大になるような揺れと津波を再現するための、震源となっています。どういうことかといいますと、こういうデータがありますが、このデータを全部使って、例えば静岡県なら静岡県、愛知県なら愛知県で、それぞれのところで過去の最大の揺れ、5つの地震を合わせた最大の揺れ、それから5つの地震を比較して最大の津波というのを全部データとして与えます。それを表現、再現できるような震源のモデルが過去地震の最大のモデルです。ですから、この地震、このような規模の地震が起きるかどうかはわからない。わからないんですけどそれぞれの地域に着目すると、これぐらいの揺れが起きることは想定しておいたほうがよい。だから静岡県と愛知県と三重県と和歌山県と高知県がこの過去地震最大モデル地震で表現されたような揺れになるかどうかはわからない。すべて一緒にそうなるかはわかりませんが、それぞれの地域に着目してみると、その揺れになることは十分ありうるというようなものです。ということは、国の面から見ておくと、この地震を提示しておけば、各地域でこの地震を元にした想定をして、内閣府としてこれを提示しておけば、地域でこれを使っていただくことによって、それぞれの地域の当面想定すべき揺れと津波が計算できるという、そういう便利なものです。そういう意味でこれを作ったと理解していただければいいかと思います。ですから愛知県にとっては、このモデルを使うことによって、次に起きる地震、南海トラフの地震として、このくらいを想定しておけば、いいだろうと。3回に1回、2回に1回かもしれないんですけども、このくらいの地震を想定しておく必要があるというようなモデルになります。

一方理論上最大想定はめったに起きないので、これを想定して物理的な対策をしておくのはちょっとお金が掛かりすぎる。けれども、頭の中にはこういうことも置いて、仮にこういうことが起きてもいいように、命を守る対策だけはしておきましょうと、そういうレベルでございます。

具体的にはどれくらい違うかというのをそのあとにお示ししまして、過去地震最大モデルと理論上最大想定モデルで比較をしました。右下にあるのが揺れの比較でございます。オレンジのところは震度6強で、かなり強く揺れるというのがそのところで、その震度6強の範囲というのがずいぶん違います。濃尾平野を見ますと、震度6強のレベルというのがかなり、理論上最大想定モデルには広く出ています。震度7は、これも違って、理論上最大想定モデルでは出てきますけど、過去地震最大モデルでは震度7というのはそれほど出てこないということで、お金を掛けて建物を強くするとか耐震を進めると言うのは、過去地震最大を当面目標としてもらうのが妥当ということになります。

それから液状化、1枚めくっていただいた左上でございますが、ある程度揺れると液状化は起きるので、それ以上揺すってもあまり変わらないといったことになります。それから左下はちょっと薄くなりますけども、過去地震最大モデルと理論上最大モデルの津波の浸水域の比較です。津波に関しては高さを比較するという考え方もございますけれども、重要なのは浸水域と浸水深の比較になります。陸上に津波が遡上してきていったいどのくらいの深さになるのかというのを頭の中に入れておくというのが重要です。そのときに、これ全部覚えるのは大変なので、ふたつの数字があつてですね、ひとつは30センチメートル、ここで言うと0.3メートルと書かれている数字と、もうひとつは2メートルという数字、このふたつが重要な数字です。0.3というのは人間が流される高さ、ひざ下なので0.3メートルは大したことないと思われるかもしれませんが、強い流れでひざ下くらいまで来ると人はなかなか立っているのが困難になります。いったん転ぶと、そのまま流されてしまうということです。ですからこの考え方は、例えば川を渡るとか、いろんなところで、水害なんかでも、深くなるとそのまま流されてしまう、というように考えて対応できますので、流れが強いところでは水深が浅くても油断はしてはいけない、ということにも対応します。それから2メートルは木造の家屋が流されるんですね。木造の家屋は浮力を感じますので、浮力で浮いて流されてしまうのが2メートルです。

直接清須市には津波の被害は及びませんが、地震はいつどこで起きるかわかりませんし、自分がどこにいるかなんて予測できませんから、こういうものを頭に入れておくと、例えば津波の被害の可能性があるとところで地震が起きた場合でも対応が出来るかなと思います。

それから浸水時間の比較、右上ですけども、これもちょっとよくわかりませんが、これは、地震が起きてから浸水が始まるまでの時間をグラフ化しています。これは、この数字の中では、真ん中に書いてありますが、0から30分、30分から60分、60分から90分というふうに色分けがしてあります。ご存知の方はご存知だと思うんですけども、伊勢湾の一番の奥にまで津波がやってくるのに、だいたい1時間ちょっとかかるんですね。そうすると、一時間ちょっとかかる津波になんで0分から30分という数字があるのか不思議に思われるかもしれませんが、この中で言うと、少し見にくいけども、一言で言うと日光川の流域というのは0分から30分で浸水が始まると書いてあります。これは、愛知県の想定では堤防が破壊されるという部分を想定に入れました。

先程の事務局のご説明の中で、堤防の条件は被災する（50から75パーセント沈下）というふうに書いてありますので、堤防が揺すられることによって堤防の下が液状化することで堤防の高さが半分から4分の1になるとか、そういう条件を入れると、愛知県の場合には、場所によっては、堤防側の高さが沈むことだけで浸水が始まる場所があるんですね。これが津波が始まる前に浸水するという、そういう答えとして出てきます。

この絵が出てきたときは、私自身もぎょっとしました。

僕の頭の中では庄内川とか木曾川とか、ちょっと大きめの河川でこういうことが起きるかと思っていたんですが、実はそれよりももうちょっと、あまり名前の知られていない日

光川というのが、結局一番被害を受けるというのがわかりました。これは被害想定をしたことによって盲点になりうる部分が明らかになったという意味で評価が出来るものです。

もちろんこのとおりになるかどうかはわかりませんが、一応科学的な想定においてこういう可能性が示されたということは、頭に入れて置いていただくことは重要かと思えます。

いずれにせよ、清須市に今のところは直接関係ありませんけれども、ここもやっぱり堤防で守られた地域ですので、地震によって堤防が被災する可能性はあります。そのときに通常の時期ですと、特にいきなり浸水することはありませんが、その後の大雨なんかで、地震の後は地震の前よりも大雨による被災を受けやすくなることも当然ございますので、そういう可能性も頭に入れていただくといいかなというふうに思います。

最後は1923年の関東地震と95年の阪神淡路と2011年の東北地震というふうに3つ並べてあります。これ、一番右がクエスチョンですけども、これ、心はですね、関東地震では9割が火災で亡くなりました。そのためにわが国では「ぐらっと来たら火の始末」という標語があります。その標語のおかげで、火はだんだん自動で消えるシステムが出来てきたので、最近では「ぐらっと来たら身を守る」ということになりました。ぐらっと来て火の始末をしにいくと、やかんが倒れてやけどをするので、火の始末をせず、まず身を守りなさいという言い方になってまいりました。

95年神戸ではかなり多くの方が建物や家具の下敷きに亡くなっていますので、今では耐震化を進めましょうということです。これまだ完璧ではありませんので、今後どんどん進めていく必要があります。

それからその後は津波の被害が2011年、9割以上が津波の被害です。20××年の南海トラフの巨大地震ではこの割合がどうなるか、死者数がどうなるかまだよくわかりませんが、想定外にならないように、事前に可能性のあるものは全部頭に入れておいて、とにかく災害が減るように引き続き継続的に努力をする必要があるというふうに申し上げておきたいと思えます。

ということで私の話は以上です。

●加藤会長

はい。ありがとうございました。

愛知県ではどのような想定結果をまとめられたのかを縷々ご説明をいただきました。

清須市では、先生からの説明がありましたように過去の地震最大モデルとして公表されましたデータを元に、今後の防災対策を推進していく所存でございます。

委員の皆様、それではご意見ご質問を頂戴したいと思えます。どうぞ、せっかくの機会ですので、何かわからないことがあれば先生にお聞きされるとか、どうぞひとつよろしく願います。

●浅野委員

はいすいません。いろいろとですね、説明していただきましたが、私清洲地区の自主防災本部長の浅野と申します。事前に資料をもらっておりましたので、ちょっと質問したいことをまとめてきました。ただいま、県が出された被害想定について先生のお話の中で、過去の地震の最大モデルを対策にしたほうがいいと言われておりまして、想定まではということでございます。清須市では、ここにもありますとおり液状化危険度の比較というところで、最も危険度が高いというふうになっておるようですね。自分たちもそのように思っておりますけども、地盤がかなりゆるいということもあります。それを市のほうでは大いに考えていただきたいところですが、われわれ自主防災会としては自主的に地震の対策として何をしたらいいか、何から手をつけていけばよいか、いち町内地域では迷うところがあります。そこで先生の見地として、お考えでも結構です。教えていただければ今後の自主防災会の分野の参考とさせていただきます、こう思いますので、よろしく願います。以上でございます。

●山岡専門委員

はい、わかりました。確かに、やっぱり当面津波はいいと思っております。地震による影響で、これを見ますと液状化の心配というふうに思われるかと思えます。ただ、たいていの場合液状化によって、液状化が直接人命に関わるような被害をもたらすというのは少ないというのが現状です。その条件は、建物の基礎がきちりしていればよろしいと。例えば昔々の江戸時代のような、柱の下だけに基礎があるような場合だと、液状化した瞬間に柱がばらばらになって家が壊れるなんてことはあるかもしれませんが、最近は布基礎とかベタ基礎が多いので、基礎さえしっかりしていれば、建物が沈むとか傾くことがあっても大破には至らないということが一般的です。しかし、傾いたら困ります、というのは経済的にはあるかもしれませんが、現状ではいったん建ててしまった後に液状化対策をするのと液状化で傾いてから戻すのと2つを比べて、それほど金額に違いはない。そういうときどうするかというのは、あとは判断だけの問題で、液状化するかなんて揺れてみないとわからないし、自分の人生の間で揺れるかなんてわからないんだから、傾いてから直したほうが得かな、という答えもありますし、そこはもう判断の仕方だけかと思えます。

一方、財産、人名、その他に影響が及ぶのはおそらく地震による火災ではないかというふうに思います。地震だ火を消せ、というのは言われなくなりましたけれども、神戸の例を見るまでもなく、ある一定数の火災はやっぱりあります。特に火災が起きたときに、類焼する、延焼するというのが、多分一番辛いところなので、いかに初期消火をするか、ということがとても重要になります。そこから先は消防署の方にお話したほうがいいかもしれませんが、ある確率で火災が出たときに、おそらく清須市の消防署は全部を消すことはほとんど不可能であると。たいていの場合に、火災の発生は同時多発ですので、1つ2つは対応できても、すべての火災を消防署が全部対応するということできませんので、それぞれのところでなんとかするしかない。

まず火災が発生しないようにするというのが必要です。揺れるときに火災が発生する場合、それから通電火災というものもございますので、停電の時には何事もなかったと思われるかもしれませんが、電気が通じたときにたとえば今は少ないですけど、電気ストープの上にもものが掛かっていたとかですね、そういうことで電気が復旧したときに火災が発生することがある。そういうときにはちゃんとブレーカーを切っておくとか、いろいろと基本的にやっておくことというのはたくさんありますので、そういうところもぜひ注意していただきたいというふうに思います。

その前にまずやるべきことは、当然耐震改修と家具の固定を徹底させることがもちろん重要ですけども、それプラス火災が発生しないようにする、それから初期消火をどういうふうにするかということも考えていただくといいかもしれません。

ここから先は、私素人ですので、例えばそれぞれの地域で消火用ポンプを用意しておくというのもひょっとしたらいいかもしれません。そこらへんは消防と少しご相談の上、最もいい方法を考えていただくのがいいかと思っております。私が考えているのは大体そのくらいです。

●浅野委員

はい。ありがとうございました。

●加藤会長

よろしいですか。

他にございませんか。

はい。それではありがとうございました。

次は議事(5)その他について事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

はい。それでは事務局のほうからご連絡をさせていただきます。

今後のスケジュールでございます。次回は、本日の会議の内容を取りまとめまして、年度末に会議を開催したいと思いますので、またその節はよろしくご出席のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

●加藤会長

はい。それでは本日の会議の議事はこれですべて終了いたしました。長時間に渡ってご審議いただきました。誠にありがとうございます。それでは事務局、お願いいたします。

●事務局

はい。どうもありがとうございました。

これを持ちまして、平成26年度清須市防災会議を閉会いたします。長時間に渡り誠にありがとうございました。

(午後4時10分 閉会)

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり